

雨水貯留施設・雨水浸透ます設置助成金制度

はじめに

近年、局地的な大雨や集中豪雨等により、大量の雨水が市街地に流れ出す「都市型水害」の発生が大きな問題となっています。このような水害を防ぐために、京都市では雨水幹線の整備や河川改修を行っています。

また、市民の皆様にも市街地への雨水の流出抑制にご協力いただくため、雨水を一時的に「ためる」ことで有効活用ができる「**雨水貯留施設**」や、雨水を地中に「しみこませる」役割を果たす「**雨水浸透ます**」を設置していただけるよう、助成制度を設けていますので、ぜひご活用ください。

助成制度の内容

「雨水貯留施設」



助成の 対象

京都市公共下水道事業計画
区域内の建築物に設置する
雨水貯留タンク
(展示・販売目的のものを除く)

助成の 条件

- ① 1つの建築物の敷地内に4基まで
- ② 貯留できる容量が80L以上
- ③ 購入前に事前相談又は事前
確認書の郵送が必要

助成 金額

購入費用及び設置工事費用の
4分の3で上限37,500円※
(百円未満切捨て)

※内、設置工事費用の助成は
上限10,000円(百円未満切捨て)

※送料、その他手数料等は含まない。

「雨水浸透ます」



京都市公共下水道事業計画
区域内の建築物に設置する
雨水浸透ます
(展示目的のものを除く)

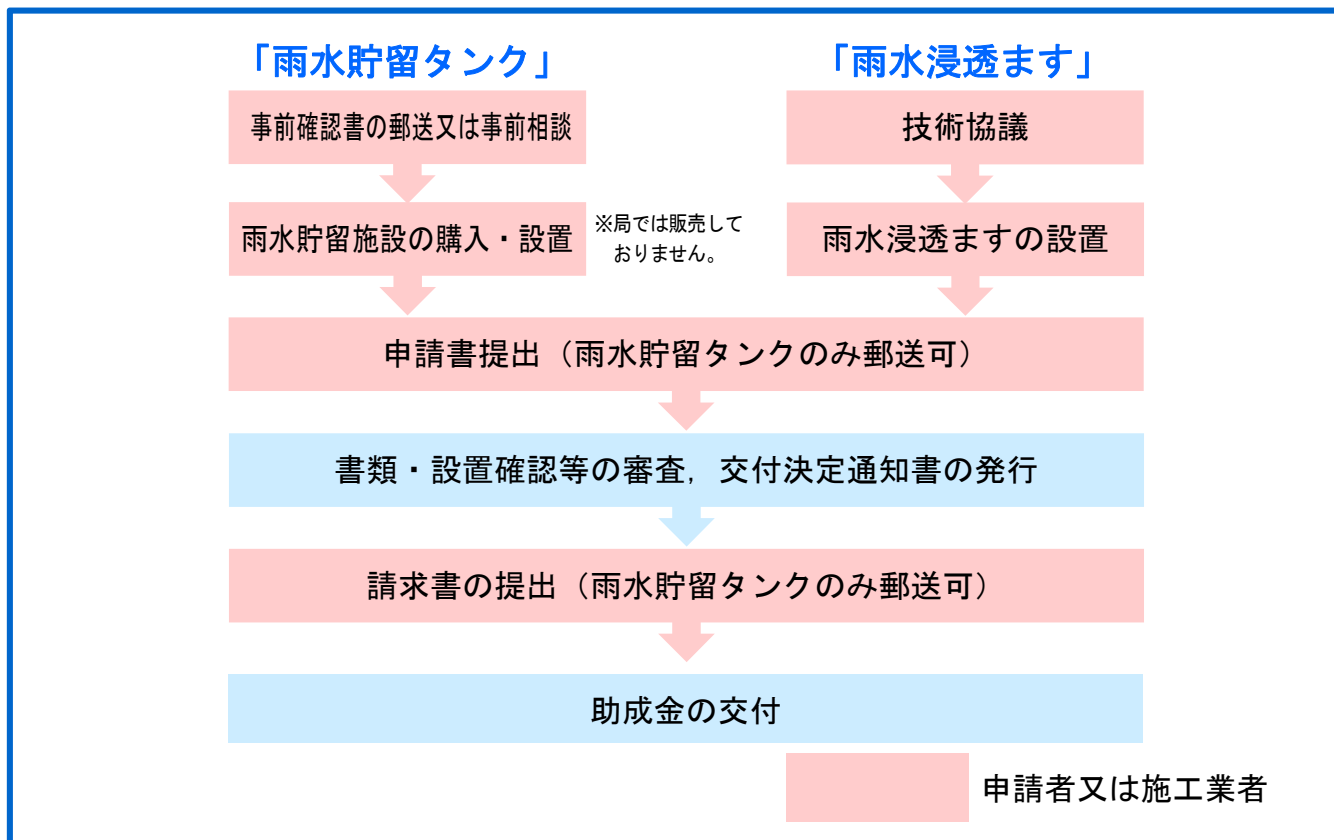
- ① 1つの建築物等につき4基まで
- ② 「京都市雨水浸透ます設置基準」に適合
- ③ 京都市指定下水道工事業者が施工
- ④ 設置前に技術協議が必要

- 新たに設置する場合
1基につき **25,000円**
- 雨水浸透ますに取り替える場合
1基につき
設置工事費用 **上限 70,000円**
附帯工事費用 **上限 30,000円**



※ 既に助成を受けられた方も、新たに設置される場合は、
合計4基まで申請が可能です。

助成までの流れ



受付窓口

	雨水貯留タンク			雨水浸透ます	
	事前相談	書類等の持参	書類等の郵送	技術協議	申請書提出
下水道部管理課	○	○	○	○	○
お客さま窓口 サービスコーナー	○	○	×	×	○

お問い合わせ・ご相談窓口

京都市上下水道局下水道部管理課（総合庁舎 3 階）

住 所 〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉾立町 11 番地 3 TEL075-672-7822

受付時間 （平日）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（正午～午後 1 時 00 分までを除く）

京都市上下水道局お客さま窓口サービスコーナー（総合庁舎 1 階）

住 所 京都市南区上鳥羽鉾立町 11 番地 3 TEL075-672-7770

受付時間 （平日）午後 5 時 15 分～午後 7 時

（土・日・祝日）午前 10 時～午後 5 時

京都市 雨水タンク

検索

または



へアクセス



※ 各営業所、下水道管路管理センター（支所含む）においても申請書を提出できます。